

汚泥焼却灰の人工骨材化処理委託に関する知事会見録

(<http://www.pref.nagano.lg.jp/hisyo/press/20120920.htm#1> から抜粋)

平成 24 年 (2012 年) 9 月 20 日 (木) 14:00 ~ 14:50 県庁 : 会見場

長野県知事 阿部守一

9 月 20 日の会見を始めたいと思います。まず、本日から 9 月定例会開会ということで、10 月 5 日まで会期 16 日間でございます。補正予算案あるいは分権に関わる一括法に伴う新規条例等もかなり出ささせていただいておりますので、議会においては、十分ご審議いただいた上でご議決を賜りたいと思っています。それから私の方から 3 項目お話をしていきたいと思います。

1 つ目が、放射性物質の関連で、この場でも何度かお話をさせていただきましたけれども、千曲川流域下水道の汚泥焼却灰の処理に関してでございます。千曲川流域下水道に保管しております焼却灰の一部につきまして、7 月の末から骨材化等の処理が可能かどうか、試験的に委託をして検討してまいりました。その試験結果が得られたところであります。試験結果としては、処理あるいは製品である人工骨材の製造等について問題はないだろうということではありますが、乾燥した飛散性の高い灰であるということ、作業場の問題が少しあるということでもあります。このため通常処理しております湿った灰と一緒に処理をすることにすれば問題はないだろうということ、先方から回答があったところでございます。

そうした状況の中で、今般千曲川流域下水道に保管しております汚泥焼却灰は、約 300 トンありますけれども、この全てについて、骨材化をしていくということで、処理委託をしていきたいと考えております。今回の対応につきましては、放射能対策のアドバイザー 3 名の方にもご意見をお伺いしたところでありまして、それぞれの方から、安全性等問題ないというご判断をいただいたところであります。放射性物質を含んだ焼却灰の処理について、苦慮していたところでありますけれども、この方向性で今後順次処理を進めていきたいと考えています。

(中略)

長野放送 (NBS) 中村大輔 氏

追加ですみません。最初にお話があった汚泥の関係の、骨材に使われるということなのですが、少なからずセシウムが含まれているものが、知らないうちにアスファルトになるのかなと思うのですけれども、専門家の方はこういう理由で安全だとおっしゃったということをもうちょっと詳しく県民の方に説明したいのですが。

長野県知事 阿部守一

そこは担当課の方からお願いします。

環境部生活排水課長 横浜寿一

今回の骨材化というのは道路の路盤材に使われるという形です。製品として。放射能濃度がどのくらいあるかというデータも当然いただいておりますし、千曲川流域下水道の処理の委託をしたその期間のデータもいただいております。そういう中で、通常は大体20ベクレル以下という形で、ちょうど県が委託した時の濃度は11ベクレルという非常に低い、そういう中では、製品の品質基準というのは100ベクレルと、クリアランスレベルですね、それ以下という形で、問題ないとされていますので、それに比べても非常に低い値というのが実態でございます。そういう中で、アドバイザーの方に相談させていただきましてけれども、アドバイザーの方もクリアランスレベルで基準100ベクレル以下ということで、これが十分に管理できているという形ですね、製品の品質基準。これが管理できていれば問題ないというような形を頂いております。その関係で、当然民間の会社でございますので、そちらの方の管理状況、うちの方の職員も現地を見てございまして、また産業廃棄物処理という形の中で、立地場所の県の許可業者でも当然ございまして、当然県の方の監視・指導も受けてございまして、そちらの方の報告も問題のない事業者だということも報告頂いております。それと製品の方の骨材ですね、それについては立地県の方での制度によるリサイクル認定品という形で認定されてございまして、すべて公共事業に使われているというような報告も頂いているところでございまして、以上でございます。

長野放送（NBS） 中村大輔 氏

確認なのですが、1キログラムあたり20ベクレル以下の...

環境部生活排水課長 横浜寿一

事業者の方で当然製品の品質管理のために測定してございまして、その骨材につきましてですね。そういう形の中で今年度のデータをすべて報告頂いている中で、すべてだいたい20ベクレル以下と。ちょうど県が出した時の製品といたしますか、千曲川の灰が入った骨材の分析結果が11という低い数字であったということでございまして。

長野放送（NBS） 中村大輔 氏

製品にするのはどこの業者さんが製品にして、アスファルトになるということですよ。どこに...

環境部生活排水課長 横浜寿一

路盤材ですので実際溶融固解して、それを破碎するような形で、小石といたしますか、だいたい4センチくらいの砂利の少し大きいものの代替品という形で使われているというのが路盤材でございます。

長野放送（NBS） 中村大輔 氏

どこの業者さんでどういった形で、全国の路盤材になるということですか。

環境部生活排水課長 横浜寿一

そこまでの全国という...。基本的にはやはり県の、先ほども言いましたようにリサイク

ル認定品ということで制度をとっていますので、県の方でも力を入れて、県における公共事業等で使うような形で動いているということでございます。業者名につきましては、前回の試験委託の時も言いましたけれども、事業者の方の風評被害、営業的な影響もございますし、それとまた事業者の方から公表は困るということで言われてございますので、受け入れて頂く要件ということにもなっておりますので、ご理解頂きたいと思っております。